

## 三重県農業共済組合の建物共済加入資格

建物共済には三重県内にお住まいで、以下の加入資格要件を満たしている方がご加入いただけます。

- 水稻共済、麦共済、家畜共済、果樹共済、畑作物共済、園芸施設共済、収入保険に加入している。
  
- 営農組合の構成員である。
  
- 田畑で次の作物を耕作、養畜している。
  - ・ 栽培作物又は家畜（水稻・麦・大豆・キャベツ・レタス・じゃがいも・たまねぎ・にんじん・トマト・花卉・乳牛・肉用牛・馬・豚・鶏・その他）
  
- 農業に従事している。（農業に従事しているとは、農業法人の従業員や農地の管理をしている等を言う。）